

議題① 設立準備協議会の在り方

設立準備協議会の目的

里山広葉樹の利活用と再生に向け、川上から川下までの広葉樹にかかわる多様な主体が参画し、情報共有と課題解決、価値発信等を行うプラットフォームを設立するため、発起人による設立準備協議会（以下、「協議会」とする）は、その骨格・制度設計について議論し、意思決定していくことを目的とする。なお、事務局は林野庁広葉樹チームが担う。

方針

1. 意思決定について

協議会においては、特定の代表者を置かず、参加者全員が対等な立場で議論を行うことを基本とする。なお意思決定にあたっては、総員賛成を原則とし、十分な議論と相互理解のもとで合意形成を図る。

なお、議論が収束しない場合や意見が分かれる場合については、その都度、状況に応じた対応方法を協議・検討することとする。

2. 議論について

協議会においては、所属組織の規模・立場・日ごろの取引関係等にかかわらず、すべての参加者が対等に発言できる場であることを重視し、自らの知見や経験のみならず各業界の状況等も踏まえた上で意見を積極的に発信し、協議会の方向性をともに作り上げていく姿勢で臨む。

3. 情報発信について

協議会における議論の内容や進捗については、発足時により多くの関係者の参画を期待するため、広く対外的に発信していくこととする。その際、広葉樹の利活用・再生の取組・意義等の情報発信とあわせ、協議会の活動についても情報発信することでその後のプラットフォームへの関心・共感を高め、最終的な会員獲得につなげていくことを目指す。

なお、情報発信の方法・タイミング・内容については、事務局（林野庁広葉樹チーム）より適宜発起人に確認し行うこととする。

議題② 団体設立に向けた検討事項（設立趣旨、運営体制、機能・メリット）

1. 設立団体の設立趣旨等

※ 設立趣旨は、定款に記載することを念頭に端的にしたい。下記内容で、不足等あるか議論し、決定したい。

なお、設立団体名は、今後議論を行いたいので、今回はイメージについて意見をいただきたい。

○ 設立趣旨 **【決定したい事項①】**

荒廃が進む里山広葉樹林について、その利活用を広げていくことで地域資源として再生し我が国の生物多様性の回復にもつなげるため、川上から川下までの広葉樹に関わる多様な主体が参画して、情報共有・技術継承等の課題解決・国民への価値発信等を一体的に行う場としての団体とする。

その際、機構が会員相互の持続的かつ発展的な活動の場となるよう、会員は「広葉樹を整備する人・活用する人」だけでなく、その趣旨に賛同する「意味を作る人・制度を作る人・それらをデザインする人」、更には「地域のコーディネーターとなり得る人」等の参画を得ながら自律的に発展していくことを目指す。

○ 設立団体名（今回は事務局からのイメージの提示）

事務局案：里山広葉樹利活用・再生機構（通称：Satoco）

川上から川下まで様々なステークホルダーが関与することで、里山広葉樹の利活用を進めていくこと、また、その利活用を通じて荒廃が進む里山林の再生を図るため、両者を示す形の団体名としたい。また、より多くの消費者に対してもその活動を波及していくことから、「通称」として広く親しみやすい名前を設定。

(※) さとやまこうようじゅ から「Satoco」とした。「co」には「共に」の意味を込めた。

2. 会員制度・運営体制（今回は事務局からの論点提示）

※ 会員制度・運営体制については、論点を以下に提示するが、具体的内容は、今後、事務局案を提示するのでそれを基に議論したい、今回は議論すべき論点として不足している事項がないか等意見をいただきたい

① 会員制度の設計（対象範囲・会費設定）

ア. 会員対象範囲の明確化

会員範囲は、川中～川下までの事業者はもちろんのこと、その他一般企業（例えば広葉樹を用いた内装・什器の活用）、自治体、NPO法人等の参画等について検討。

○ 川上事業者（森林所有・管理育成・素材生産）

- ・ 森林所有者（私有林・共有林・公有林）
- ・ 森林組合、林業事業体
- ・ 里山保全団体、NPO 等

○ 川中事業者（加工・流通）

- ・ 製材・加工、チップ・おが粉製造事業者
- ・ 床材、内装材製造事業者
- ・ 薪炭生産者
- ・ 原木市場
- ・ 小規模木工所・家具工房
- ・ 廃材・端材利用者（アップサイクル） 等

○ 川下事業者（需要・利用）

- ・ 楽器、家具・床材等プロダクトブランド
- ・ きのこ生産者、種菌メーカー
- ・ 建築・設計事業者
- ・ 工務店・デベロッパー 等

○ その他の関係者

- ・ 金融機関
- ・ 研究機関・大学
- ・ 自治体・国（国交省、経産省、林野庁 等）
- ・ デザイナー
- ・ 編集・ブランディング
- ・ 関係団体 等

イ. 会員区分の整理

(後述の) 団体としての機能にも直結するが、「正会員」「賛助会員」などと区分し、より多くのステークホルダーに参画してもらえるように会員区分を検討する必要。

ウ. 会員区分等に応じた会費設定の検討

川上から川下まで、様々な事業規模の事業者の入会を呼び掛けることから、事業体としての規模や会員区分に応じた会費設定を検討する。また、入会金・年会費等の固定会費のほか、団体としての機能が充実すれば、その機能に応じた会費制度の設計（従量課金、協力事業者への割引等）についても検討。

エ. 入退会の手続き方法の整理

入退会に向けた手続き方法について、会費の納入・返金方法等とあわせて検討。

② 運営基盤の整理（対象範囲・会費設定）

ア. 組織形態

事業協同組合、合同会社等様々な形態があるが、川上から川下まで多様なステークホルダーが広く参画する姿を目指すことから、組織の形態としては「**一般社団法人**」としたい。全国1組織とするが、会員数等の状況を踏まえ地方部会を作成するかどうかは要検討。

イ. 定款・会員規約等基本規定の策定

協議会での議論を通じて、定款及び会員規約の形に落とし込みを図る。

ウ. 運営資金

設立団体を立ち上げるに当たっての当座必要となる資金（登記料立ち上げ当初の運営費）について検討するとともに、会員制度とあわせて会費収入を検討。

(事例：2×4協議会での会費徴収の例)

エ. 運営人材の確保及び運営経費の整理

新たに人材を確保することも1つであるが、活動が軌道に乗るまでは、既存事業者・団体の出向・兼務も含め柔軟に検討。

オ. 団体設置場所の検討

新たなオフィスを構えることも1つであるが、活動が軌道に乗るまでは、既存事業者・団体の間借りも含め柔軟に検討。

カ. 事業計画の作成

後述のスケジュールも含め、団体として活動を行う事業計画を作成。

③ 設立手続き

ア. 法人格取得に伴う各種手続き

法人格取得に伴い、登記・口座開設等様々な手続きとそれに伴う費用（人件費、登記費用 等）について検討。

イ. 情報発信体制の構築

設立に当たって公式ウェブサイトの立ち上げや各種媒体を通じた情報発信の方法について検討。特に公式ウェブサイトについてはどのサーバーに立ち上げるか等についても整理する必要。

3. 団体が持つ機能 **【決定したい事項②】**

設立団体には、以下①から④を束ねる中間支援・調整役の機能を持たせ、自走できるよう運営基盤・組織体制を整備する。なお、具体的な機能については、ワーキンググループ（WG）における検討結果を踏まえ整理する。

- ① 里山広葉樹の価値再定義（資源・環境・文化など）
- ② 川上（森林）～川中（加工）～川下（需要）の情報の分断解消
- ③ 小規模・分散的主体でも参加できる取引・協働の場
- ④ 政策とビジネスをつなぐ橋渡し・情報発信※

※ 政策の方向性を、ビジネスで使える情報に変換し、市場の行動原理（価格・インセンティブ・取引）につなげる仕組みづくり、情報発信を行う。

○ 具体的なWG

- ① 情報共有・サプライチェーンWG
- ② 調査研究WG
- ③ 広報普及啓発WG

→詳細については別添資料で説明

※ 発起人の皆様にはいずれか（複数可）のWGに参加いただければと思いますので、どのWGに参加いただけるか、後ほど事務局より確認のための連絡をさせていただきます。

(別添) 機能別WGの方向 (今後WGで細部を検討)

① 情報共有・サプライチェーンWG

【目的】

原木や規格等の需給情報が相互に参照できる形を構築すべく、需要側と供給側の情報を調査・整理し、相互に共有可能な仕組みを構築するとともに、サプライチェーン構築に関する課題やその解決策の整理等を行い、特に地域におけるサプライチェーンの構築を促進させる。

【主な検討内容と設立団体としての機能】

・ 需給情報等の整理及び共有する仕組みの構築

大きく、以下の情報について整理。

【需要側の情報】 家具、内装材、工芸品、炭、薪、きのこ用原木といった用途ごとに必要とされる樹種、規格、品質水準等

【供給側の情報】 地域別・樹種別資源量、伐採地域・ロット等

【共通する情報】 参加企業自身の取扱商品などの基本的な情報

また、データベース、共有ツール、システム等を用いた上記情報を集約・更新・共有するための仕組みを検討・実践。

・ サプライチェーン構築を支援する仕組みの検討

新たな地域でのサプライチェーン構築の一助となるよう、地域の先行事例を調査の上、広葉樹取引を行う際のボトルネックになっていること、その解決策を整理し、再生機構として支援する仕組みを検討。

【本年度実施する取組】

ア. 会員が登録・発信する情報の整理

参加する企業のエントリーシート、需要や供給に係る情報の項目の業種ごとの整理、情報の適時に発信することの合意形成を行う。

イ. 会社情報・需給情報等の整理及び共有する仕組みの構築

アで整理する情報について、データベース、共有ツール、システム等を用いた集約・更新・共有するための仕組みを検討・実践。

ウ. サプライチェーンの課題整理

サプライチェーンの形成方法について、事例調査の制度設計及び調査結果に基づいた課題の整理。設計した調査は、今年度林野庁発注予定の委託事業において実施。

エ. 品質・規格等の更なる調査の実施

「ウ」以外の調査として、特に、これまで情報が少ない家具等について、ベースとなる品質・規格等の情報の整理に活用するため、品質規格の調査を行うとともに、山側（素材生産側）の情報、集荷場所候補である市場等の情報が不足していることから、これらのヒアリングを進める（上記委託事業の活用も検討）。

【今後検討する取組】

ア. 会社情報・需給情報等の整理及び共有する仕組みの構築

令和8年度に議論する情報共有の仕組み等について、会員の意見を聞きながら改善作業の実施。

イ. サプライチェーン構築を支援する仕組みの検討

令和8年度に議論する情報共有のしくみや、委託事業で調査する事例調査を踏まえつつ、広葉樹のサプライチェーンを構築・強化するに当たって、設立団体が支援する仕組みを検討。

例えば、地域の広葉樹資源量に加えて、素材生産事業者、製材工場、各種メーカーの取扱い樹種や需要量などの情報を地図上に示すことで、

- ・資源状況に対する広葉樹事業者のミスマッチの把握
- ・広葉樹を集積・仕分する中間土場の設置の検討
- ・針葉樹の製材工場等が広葉樹製材にも取り組むきっかけづくりなどを促進。

【具体のスケジュール】

実施内容	R 8 スケジュール	R 9以降	設立団体における 機能
会員が登録・発信する情報の整理及び共有の仕組みの構築	6月：既存の調査結果の整理、今年度調査する事項の決定 9月：取り扱う情報（エントリーシート等）とそのメリットの整理。情報共有の手法の検討	情報共有の仕組みを利用し、会員の意見を踏まえ改善を実施	情報共有の仕組みの構築・改善

	12月：進行状況の報告		
サプライチェーン構築を支援する仕組みの構築	12月までに、委託事業での既存SCの調査結果等を踏まえ、新たにSC構築する際の要点を整理	必要に応じて追加調査	情報共有や既存SCの調査結果を踏まえサプライチェーンを強化したい地域の支援
品質・規格等の更なる調査	6月：情報を補充すべき事項の整理 12月：情報共有する項目・手法への反映	必要に応じて追加調査	情報共有の仕組みの構築・改善

② 調査研究WG

【目的】

設立団体の機能強化に向け、川上から川下にわたる技術的課題の整理と知見の蓄積、人材育成を通じて、広葉樹利活用の実装力を高める。

【主な検討内容と設立団体としての機能】

ア 技術の継承・人材育成

- ・ 需要を踏まえた広葉樹の選木・採材・仕分け方法
- ・ 製材・乾燥・加工に関する技術の整理及び継承方策
- ・ 技術者・担い手育成の方策（研修、実証等）

イ 里山広葉樹林の管理、利用による環境貢献等の評価手法の検討、手法の対外的発信

- ・ 広葉樹の管理及び利用による環境貢献の評価手法（生物多様性等）
- ・ 評価結果を対外的に発信・活用する仕組みの検討

【本年度実施する取組】

- ア. 広葉樹の伐倒・採材等の研修を来年度設立団体で開催することに向けた内容等の検討
- イ. 広葉樹製材・乾燥技術に係る基礎的な技術（一般則）習得に向けた検討、広葉樹製材業者の掘り起こしなど人材育成や技術継承の方法について検討
- ウ. 環境貢献等の評価に活用できる既存制度を整理しつつ、里山広葉樹利活用の意義と持続性の担保、PRすべきポイント等の整理

【今後検討する取組】

- ア. 丸太の採材等の技術に係る設立団体による研修会等の開催ほか人材育成の仕組みの構築
- イ. R8年度検討で方向性が早めに決まれば、令和9年度中のイベント実施ほか人材育成の仕組みの構築
- ウ. 設立団体としてのPRや会員が取り組むべき事項の検討はじめ設立団体による環境貢献評価手法の構築と発信の検討

【具体のスケジュール】

実施内容	R 8 スケジュール	R 9以降	設立団体における 機能
川上人材	研修内容の検討 ・場所の選定（ブロック） ・時期 ・講師の選定 ・カリキュラム（伐倒、採材）	研修の実施（R9. 4～5 月以降）	会員の丸太の際採材技術等の向上
川中人材	広葉樹製材・乾燥技術に係る基礎的な技術（一般則）習得に向けた検討、更なる技術継承に向けた広葉樹製材業者の掘り起こし等の育成方法について検討	R8 年度検討で方向性が早めに決まれば、令和9年度中のイベントを実施	再生機構会員の製材、乾燥技術等の向上
環境貢献	里山広葉樹利活用の意義と持続性の担保、PRすべきポイント等の整理	機構としてのPRや機構会員が取り組むべき事項の検討	再生機構会員製品の環境面でのユーザーへのPR、プレミアの付加

③ 広報普及啓発WG

【目的】

里山広葉樹の利活用・再生の意義を広く社会に発信し、一般消費者・企業の関心・理解、国産広葉樹製品の選択的利用と需要創出を促すとともに、設立団体の会員獲得・拡大を図る。

【主な検討内容と設立団体としての機能】

- ・ 一般消費者・企業向け普及啓発
- ・ 設立団体の会員(候補)向け情報発信と会員メリットの訴求

【本年度実施する取組】

ア. 広報媒体の整備

- ・ ウェブサイトの構築（設計、サーバー契約等のために追加予算が必要）
- ・ SNS アカウントの開設

イ. 設立団体のロゴデザイン

- ・ 団体名が決まり次第、公募して協議会で選定
- ・ ロゴ使用ルール策定

ウ. 会員獲得に向けた取組(設立団体の趣旨・メリット訴求、支援策・取組事例共有)

- ・ 広葉樹関係業界団体の広報誌等への寄稿
- ・ 広葉樹関係事業者等向けのメルマガによる情報発信
- ・ 展示会、イベント等への出展（来場者へのニーズ調査も実施）

※この他、林野庁広葉樹チームにおいて、林野庁のウェブサイト及び SNS による情報発信を継続

【今後検討する取組】

ア. 一般消費者・企業向け普及啓発

ウェブサイト、SNS、イベント等による情報発信

イ. 会員向け情報発信、メリット訴求

会員限定コンテンツ、会員間交流イベント等

ウ. 会員獲得に向けた取組(継続)

エ. 里山広葉樹アワード(P)

【具体のスケジュール】

実施内容	R 8 スケジュール	R 9以降	設立団体における 機能
設立団体の 広報媒体整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト構築 (設計・サーバ契約等) ・SNSアカウント開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイト運用 (サーバ契約) ・SNSアカウント運用 	広報基盤整備
設立団体の ロゴデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ・公募、審査、決定 (年明け?) ・ロゴ使用ルール策定 	-	
会員獲得に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体誌への寄稿 ・事業者等向けメルマガ (3回程度) ・展示会等への出展 (下半期1回程度) 	→継続	会員(候補)向け情報発信と会員メリットの訴求
会員向け情報発信等	-	・会員限定コンテンツやイベントの検討	
一般消費者・企業向け 普及啓発	-	・ウェブサイト、SNS、イベント等による情報発信	一般消費者・企業向け普及啓発
里山広葉樹アワード (P)	-	・制度設計・実施 (可能ならR9から)	

議題③ 今後のスケジュール【決定したい事項③】

